



亀田郷土地改良区

新潟県新潟市江南区東早通1丁目2番25号
〒950-0148 TEL 025 (381) 2131 FAX 025 (382) 6756
ホームページ <http://www.kamedagou.jp>

発行責任者

理事長 杉本 克己

● 亀田郷土地改良区シンボルカラー ● 農地 ● 水をイメージ



佐野藤三郎生誕100年記念事業 『亀田郷農業・未来プロジェクト』を開催



かつて芦沼と呼ばれた亀田郷地域は、河川改修や栗の木排水機場完成、その後の区画整理事業で乾田化が実現しました。しかし補助・融資制度が整備されていない時代に過剰な投資も重なり、土地改良区は財政破綻寸前でした。そこに登場した若き理事長佐野藤三郎氏は土地改良区を立て直し、新潟地震等の災害を乗り越え、新潟市の都市基盤や交通体系の発展に貢献しました。2023年は佐野元理事長生誕100年に当たります。

この節目の年に亀田郷土地改良区では、関係団体と実行委員会を設置し、名誉市民授与に向けた活動、小学生向けのマンガ自伝作成、シンポジウム開催など記念事業を展開しています。

その一環として、亀田郷農業に特化し未来に向けて起点となるようなシンポジウム「亀田郷農業・未来プロジェクト」を、8月1日土地改良区大ホールで開催しました。（8面へ続く）

主な内容

- 令和4年度決算報告・事業報告
- 令和5年度通常総代会開催報告
- 総代・理事選挙について
- 亀田郷農業・未来プロジェクトの報告

組合員数 4,385人（令和5年3月31日現在）

横越	911	大江山	781	亀田	689
両川	460	曾野木	479	鳥屋野	109
山潟	218	石山	199	大形	539

令和4年度 決算報告

令和4年度の一般会計並びに特別会計を合わせた総収入額は14億8112万円、総支出額は13億4605万円となりました。一般会計の収入では、組合費は4億4642万円、納入率は99.8%となりました。未納額は約102万円で、前年度に比べ7万円ほど増えています。またその他の収入は、賃貸はほぼ予算通り、決済金や払い下げ、他目的は、区画整理事業の施行などにより、予算を上回る収入となりました。

支出では、やはり電気料が大きく高騰しています。揚排水機場や臨時ポンプ、除塵機などの電気料は、前年度に比べ3千万円ほど増額となっています。しかしこうした電気料高騰に対して、国・新潟県そして新潟市から緊急対策補助金をいただき、値上げ分にはほぼ充当することができました。またこれまでと同様、用水の夜間停止や間断運転、共通・各区道水路で工事を厳選して実施するなど、節電対策に取り組みました。こうした県・市からの財政措置及び支出削減により、本年度は前年度とほぼ同額の1億3507万円の繰越金を確保できました。

また財産面、貸借対照表においては、会計基準の切り替えに伴い、

今年度からすべての土地改良施設を資産計上したことにより、正味財産額が約232億円と大幅に増えました。しかし、今後とも用排水施設の長寿命化を図り適切に維持管理を継続することの重要性は、変わるものではありません。また基金の積立状況は、全体的に微減傾向でしたが、補正予算による繰越金の積立を含めますとほぼ横ばいとなりました。

以上が令和4年度の収支決算の概要であります。これからも、組合員の皆さまに財政状況をしっかり示しご協力をいただきながら、皆さまの安定した営農に資することができますよう、適正な業務運営に努めて参ります。

令和5年3月末現在の組合員数は4,385名で、前年度より19名減っております。農地面積は、田・畑合わせて5ヘクタールほど減り、4,136ヘクタールとなりました。

なお、決算財務諸表を以下に示します。

令和4年度 亀田郷土地改良区 決算財務諸表 収支決算書・貸借対照表・正味財産増減計算書 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)

1. 収支決算書 総括表

(単位：円)

会計	収入の部			支出の部			次期繰越 収支差額
	予算額	決算額	比較増減	予算額	決算額	比較増減	
(1)一般会計	1,487,795,000	1,449,393,654	△ 38,401,346	1,487,795,000	1,315,697,000	△ 172,098,000	133,696,654
(2)特別会計亀田郷発電事業費	35,616,000	36,389,984	773,984	35,616,000	35,016,728	△ 599,272	1,373,256
(3)特別会計小杉地区経営体育成基盤整備事業費	20,177,000	20,166,459	△ 10,541	20,177,000	20,166,459	△ 10,541	0
内部取引消去	△ 24,837,000	△ 24,826,459	10,541	△ 24,837,000	△ 24,826,459	10,541	0
合計	1,518,751,000	1,481,123,638	△ 37,627,362	1,518,751,000	1,346,053,728	△ 172,697,272	135,069,910

(1) 一般会計

(単位：円)

科目	収入の部			科目	支出の部		
	予算額	決算額	比較増減		予算額	決算額	比較増減
1. 土地改良事業収入	500,201,000	500,148,902	△ 52,098	1. 土地改良事業費支出	680,271,000	602,787,913	△ 77,483,087
2. 附帯事業収入	180,900,000	183,823,656	2,923,656	2. 附帯事業費支出	17,250,000	17,233,472	△ 16,528
3. 基本財産運用収入	3,010,000	3,005,198	△ 4,802	3. 一般管理費支出	635,251,000	555,602,533	△ 79,648,467
4. 特定資産運用収入	100,000	63,863	△ 36,137	4. 土地改良事業負担金支出	58,183,000	54,220,410	△ 3,962,590
5. 補助金等収入	106,083,000	104,869,071	△ 1,213,929	5. 借入金返済支出	14,987,000	14,982,090	△ 4,910
6. 交付金収入	10,350,000	10,350,000	0	6. 支払利息	723,000	675,076	△ 47,924
7. 業務受託料収入	289,975,000	266,538,680	△ 23,436,320	7. 固定資産取得支出	18,780,000	11,214,960	△ 7,565,040
8. 雑収入	3,850,000	39,088,732	35,238,732	8. 特定資産積立支出	56,653,000	56,604,087	△ 48,913
9. 借入金収入	8,380,000	8,370,000	△ 10,000	9. 雑支出	300,000	0	△ 300,000
10. 特定資産取崩収入	177,423,000	100,087,077	△ 77,335,923	10. 職員長期貸付金貸付支出	10,000	0	△ 10,000
11. 固定資産売却収入	45,050,000	70,576,410	25,526,410	11. 他会計繰出額	2,387,000	2,376,459	△ 10,541
12. 職員長期貸付金回収収入	5,775,000	5,774,609	△ 391	12. 予備費	3,000,000	0	△ 3,000,000
13. 他会計繰入金	22,450,000	22,450,000	0				
(A) 当期収入合計	1,353,547,000	1,315,146,198	△ 38,400,802	(C) 当期支出合計	1,487,795,000	1,315,697,000	△ 172,098,000
14. 繰越金	134,248,000	134,247,456	△ 544	(A)-(C) 当期収支差額	△ 134,248,000	△ 550,802	133,697,198
(B) 収入合計	1,487,795,000	1,449,393,654	△ 38,401,346	(B)-(C) 次期繰越収支差額	0	133,696,654	133,696,654

(2) 特別会計亀田郷発電事業費

(単位：円)

科目	収入の部			科目	支出の部		
	予算額	決算額	比較増減		予算額	決算額	比較増減
1. 附帯事業収入	31,900,000	32,694,324	794,324	1. 附帯事業費支出	6,420,000	6,181,560	△ 238,440
2. 特定資産運用収入	10,000	505	△ 9,495	2. 一般管理費支出	2,900,000	2,689,508	△ 210,492
3. 雑収入	10,000	0	△ 10,000	3. 特定資産積立支出	3,846,000	3,695,660	△ 150,340
				4. 他会計繰出額	22,450,000	22,450,000	0
(A) 当期収入合計	31,920,000	32,694,829	774,829	(C) 当期支出合計	35,616,000	35,016,728	△ 599,272
4. 繰越金	3,696,000	3,695,155	△ 845	(A)-(C) 当期収支差額	△ 3,696,000	△ 2,321,899	1,374,101
(B) 収入合計	35,616,000	36,389,984	773,984	(B)-(C) 次期繰越収支差額	0	1,373,256	1,373,256

(3) 特別会計小杉地区経営体育成基盤整備事業費

(単位：円)

科目	収入の部			科目	支出の部		
	予算額	決算額	比較増減		予算額	決算額	比較増減
1. 補助金等収入	1,360,000	1,360,000	0	1. 土地改良事業費支出	15,151,000	15,151,000	0
2. 業務受託料収入	12,430,000	12,430,000	0	2. 土地改良事業負担金支出	5,000,000	5,000,000	0
3. 借入金収入	4,000,000	4,000,000	0	3. 支払利息	26,000	15,459	△ 10,541
4. 他会計繰入金	2,387,000	2,376,459	△ 10,541				
(A) 当期収入合計	20,177,000	20,166,459	△ 10,541	(C) 当期支出合計	20,177,000	20,166,459	△ 10,541
5. 繰越金	0	0	0	(A)-(C) 当期収支差額	0	0	0
(B) 収入合計	20,177,000	20,166,459	△ 10,541	(B)-(C) 次期繰越収支差額	0	0	0

2. 貸借対照表

（単位：円）

I 資産の部				II 負債の部			
科 目	当 年 度	前 年 度	比 較 増 減	科 目	当 年 度	前 年 度	比 較 増 減
1.流動資産	809,646,116	978,261,815	△ 168,615,699	1.流動負債	697,270,427	841,833,010	△ 144,562,583
現金及び預金	423,225,840	255,747,538	167,478,302	未払金	667,085,764	830,764,269	△ 163,678,505
未収賦課金	1,021,593	958,194	63,399	前受金	6,021,351	8,190,306	△ 2,168,955
売電未収金	2,591,896	2,382,134	209,762	預り金	447,498	406,435	41,063
その他未収金	382,667,116	719,067,278	△ 336,400,162	賞与引当金	21,141,814	0	21,141,814
前払費用	139,671	106,671	33,000	適正化事業拠出金短期未払金	2,574,000	2,472,000	102,000
2.固定資産	3,024,861,152	3,021,987,806	2,873,346	2.固定負債	756,325,254	3,235,518,086	△ 2,479,192,832
(1)基本財産	100,106,600	100,106,600	0	公庫資金等長期借入金	182,317,021	184,929,111	△ 2,612,090
(2)特定資産	20,726,780,311	4,483,901,632	16,242,878,679	適正化事業拠出金長期未払金	2,856,000	2,670,000	186,000
所有土地改良施設	16,519,122,725	289,161,813	16,229,960,912	職員退職給付引当金	495,084,680	368,430,134	126,654,546
土地改良施設用地等	113,809,752	113,809,752	0	役員退任慰労引当金	15,308,441	12,635,043	2,673,398
受託土地改良施設使用収益権	74,208,956	0	74,208,956	転用決済金引当金	0	1,053,786,264	△ 1,053,786,264
財政調整積立資産	878,228,884	833,020,083	45,208,801	建物等更新引当金	0	83,681,314	△ 83,681,314
職員退職給付引当積立資産	358,275,474	368,430,134	△ 10,154,660	償還基金（共通）引当金	0	410,409,445	△ 410,409,445
役員退任慰労金積立資産	12,635,165	12,635,043	122	償還基金（各区）引当金	0	1,031,430,709	△ 1,031,430,709
転用決済金積立資産	1,034,185,407	1,053,786,264	△ 19,600,857	施設更新引当金	0	26,786,954	△ 26,786,954
施設更新積立資産	30,482,614	26,786,954	3,695,660	預り保証金	60,759,112	60,759,112	0
建物等更新積立資産	83,682,977	83,681,314	1,663	負債 合計	1,453,595,681	4,077,351,096	△ 2,623,755,415
償還基金積立資産（共通）	430,274,851	471,168,557	△ 40,893,706	III 正味財産の部			
償還基金積立資産（各区）	991,882,497	1,031,430,709	△ 39,548,212	科 目	当 年 度	前 年 度	比 較 増 減
保険積立資産	199,991,009	199,991,009	0	1.指定正味財産	14,888,217,244	0	14,888,217,244
(3)その他固定資産	3,024,861,152	3,021,987,806	2,873,346	(うち基本財産への充当額)	(0)	(0)	(0)
土地	2,551,759,239	2,551,759,239	0	(うち特定資産への充当額)	(14,888,217,244)	(0)	(14,888,217,244)
建物	399,983,125	419,524,825	△ 19,541,700	2.一般正味財産	8,319,581,254	4,506,906,757	3,812,674,497
車両運搬具	4,128,910	3,548,789	580,121	(うち基本財産への充当額)	(100,106,600)	(100,106,600)	(0)
器具備品	11,506,755	12,447,218	△ 940,463	(うち特定資産への充当額)	(5,467,652,428)	(4,102,836,455)	1,364,815,973
ソフトウェア	30,710,233	32,305,356	△ 1,595,123	正味財産 合計	23,207,798,498	4,506,906,757	18,700,891,741
適正化事業拠出金	840,000	0	840,000				
長期未収賦課金等	2,480,029	2,402,379	77,650				
職員長期貸付金	23,452,861		23,452,861				
資産 合計	24,661,394,179	8,584,257,853	16,077,136,326	負債及び正味財産 合計	24,661,394,179	8,584,257,853	16,077,136,326

(注)令和4年度から「土地改良区会計基準（平成31年2月14日付 30農振第2938号 農林水産省農村振興局長通知）」を採用した。これに伴い、所有土地改良施設、受託土地改良施設使用収益権の資産価額を新たに計上した。（所有土地改良施設のうち発電用施設については令和3年度以前から計上済。）また、職員退職給付引当金、役員退任慰労引当金は新たに基準に基づき再評価の上計上、転用決済金引当金、建物等更新引当金、償還基金引当金、施設更新引当金は、一括して取り崩した。

3. 正味財産増減計算書

（単位：円）

I 一 般 正 味 財 産 増 減 の 部							
1 経常増減の部				2 経常外増減の部			
(1) 経常収入		(2) 経常支出		(1) 経常外収入		(2) 経常外支出	
科 目	当 年 度	科 目	当 年 度	科 目	当 年 度	科 目	当 年 度
1. 土地改良事業収入	501,170,495	1. 土地改良事業費	600,750,947	1. 固定資産売却益	70,576,410	1. 固定資産除却損	6,973
2. 附帯事業収入	216,517,980	2. 附帯事業費	23,415,032	2. 資産評価益	84,520,988	2. 支払利息	690,535
3. 基本財産運用収入	3,005,198	3. 減価償却費	1,996,674,978	3. 過年度修正	4,298,289,674	3. 過年度修正	291,131,093
4. 特定資産運用収入	64,368	4. 一般管理費	600,379,124	(1)経常外収入 合計	4,453,387,072	(2)経常外支出 合計	291,828,601
5. 受取補助金等	1,886,721,608	5. 土地改良事業負担金	59,220,410	(B)=2(1)-2(2) 当期経常外増減額	4,161,558,471		
6. 受取交付金	6,900,000	6. 他会計繰出金	0	(A)+B) 当期一般正味財産増減額	3,812,674,497		
7. 受取業務受託料	278,968,680			一般正味財産期首残高	4,506,906,757		
8. 雑収入	38,208,188			一般正味財産期末残高	8,319,581,254		
9. 他会計繰入金	0						
(1)経常収入計	2,931,556,517	(2)経常支出計	3,280,440,491				
(A)=1(1)-1(2) 当期経常増減額	△ 348,883,974						
II 指 定 正 味 財 産 増 減 の 部							
科 目	当 年 度						
1 特定資産評価益（指定正味財産）	16,668,709,781						
2 一般正味財産への振替額	△ 1,780,492,537						
1+2 当期指定正味財産増減額	14,888,217,244						
指定正味財産期首残高	0						
指定正味財産期末残高	14,888,217,244						
III 正 味 財 産 期 末 残 高	23,207,798,498						

(注)令和4年度から「土地改良区会計基準（平成31年2月14日付 30農振第2938号 農林水産省農村振興局長通知）」を採用した。これに伴い、前年度から科目計上内容が変更されたため、令和4年度は前年度価額及び比較増減額は示さないこととする。

地区別農地面積および組合員の状況

（単位：㎡）

地区名	区分	組合員数 (人)	地区内農地面積			その他 農道・水路ほか	合計
			田	畑	計		
第1区（横越）		911	8,773,612	900,602	9,674,214	2,042,664	11,716,878
第2区（大江山）		781	6,314,698	963,273	7,277,971	1,428,175	8,706,146
第3区（亀田）		689	6,401,456	813,318	7,214,774	1,115,969	8,330,743
第4区（河川）		460	5,287,412	588,858	5,876,270	416,686	6,292,956
第5区（曾野木）		479	5,457,409	580,667	6,038,076	1,190,326	7,228,402
第6区（鳥屋野）		109	134,908	82,082	216,990	1,067,272	1,284,262
第7区（山潟）		218	1,269,185	107,104	1,376,289	633,227	2,009,516
第8区（石山）		199	382,676	209,107	591,783	1,082,554	1,674,337
第9区（大形）		539	2,655,672	443,741	3,099,413	874,998	3,974,411
計		4,385	36,677,028	4,688,752	41,365,780	9,851,871	51,217,651

令和4年度 事業報告

■ 水管理の状況

【用水】

本用水は、沢海揚水機場4月15日、竹尾揚水機場4月20日、舞潟揚水機場4月23日、両川揚水機場4月25日から開始しました。運転は、8月31日に全ての揚水機場が終了しました。

例年実施している経費節減運転（管理期における、間断運転や夜間運転停止、降雨時の速やかなポンプ停止）を継続実施しました。

揚水機場14カ所の運転時間と電力量は、5カ年平均比で3,159.5hと563,076kwhの減少となり、約11%を節電する事が出来ました。

【排水】

年間降水量は2,027.5mmで、5カ年平均と比較し186.3mm多くなりました。

6、8、12、2月は降雨が多く、5月27日から運転を開始し、本所排水機場は3月30日、蔵岡排水機場は11月19日、二本木排水機場は12月28日まで運転しました。的確な運転により管内の湛水・浸水被害を防止しました。

令和3年度との比較では、運転日数が129日の増、運転時間が593.5時間の増となりました。運転日数・運転時間とも大幅に増加した要因は、7月と8月の大雨と本所排水機場が県営事業本所排水路工事の排水処理に協力したものです。

■ 事業の実施状況

【団体営事業】

①国営造成施設管理体制整備促進事業（管理体制整備型）

阿賀野川左岸地区

郷内10地区で地元管理組織と維持管理協定を締結して、地域住民が農業用施設の役割を理解し維持管理を実施しました。

②基幹水利施設ストックマネジメント事業

両川揚水機場地区

本年度の工事は、1、2号電動機分解整備と補機類を整備し機能回復に努めました。

早通排水路1期・清五郎排水路上流排水路1期・大淵排水路（上流部）地区整備に必要な測量・設計業務委託を実施しました。

③農業基盤整備促進事業

亀田郷第5地区

農地集積・集約化を推進するとともに農地の耕作条件を改善し、生産コストの省力化を図るため耕作者自らが区画拡大5.43ha、暗渠排水1.20haを実施し、作業効率が向上しました。

④農業経営高度化支援事業

小杉地区

県営経営体育成基盤整備事業（小杉地区）の実施に伴い、地域における土地利用調整活動及び担い手への農地集積を推進するため農地調整会議などの活動支援を行いました。

⑤地域農業水利施設ストックマネジメント事業（保全計画策定）

亀田郷第10地区

用水路5路線、排水路3路線の機能診断及び保全計画を策定しました。

⑥水利施設等保全高度化事業（実施計画策定）

上早通地区

大区画化簡易は場整備の実現に向け、モデル地区の整備に必要な支線用排水路の構想計画を策定しました。

⑦県単農業農村整備事業（農地防災）

二本木排水機場地区

1号エンジンの分解整備を行い、大雨等の災害に備えました。

⑧土地改良施設維持管理適正化事業

蔵岡揚水機場はバイパス弁分解整備1.0式、山二ツ第3ポンプ場は水中ポンプ分解整備1.0式を施工し、施設の保全と維持管理の軽減を図りました。

【維持管理事業】

①共通路線

工事費28,132千円（66件）及び応急工事として2,412千円（7件）を実施し、施設の維持修繕を行いました。管理溝畔57.0haを延べ組合員1,608名で草刈り（一部除草剤対応）を実施しました。

②各区工事

67件、24,290千円で維持修繕工事を実施しました。

③環境用水利活用事業

舞潟揚水機場から非かんがい期に環境用水を導入して、郷内西側の農業用排水路の水質浄化・景観及び生態系の保全を図りました。

④亀田郷発電事業

本年度で9年目となる本事業の発電量の実績は、松山、小松堀排水路の合計で838,529kWhで、年間目標発電量806,400kWhに対し達成率は104.0%でした。発電電力の売電収入により維持管理費の負担軽減が図られました。

【受託事業】

①新潟県土木部 鳥屋野湯及び栗ノ木川浄化対策

②新潟県農地部 管理体制整備の推進活動

③新潟県農地部 親松排水機場運転操作管理

④新潟市 本所・蔵岡排水機場の運転管理

⑤新潟市 道路建設工事に係る用水路移設補償工事

⑥活動組織・広域活動組織

多面的機能支払交付金事業に係る報告書類等の確認・作成などの支援業務

⑦新潟県土地改良事業団体連合会

県営経営体育成基盤整備事業小杉地区

換地業務一部委託

【県営事業】

①地盤沈下対策事業

新潟南部8期地区

阿賀幹線用水路の横越第3揚水機場取付分木工などの付帯工事を発注し、令和5年度に繰越しました。事業進捗率は99.2%です。

亀田郷阿賀地区

阿賀用水路の令和3年度からの繰越工事と本年度工事の合計延長104mを実施しました。事業進捗率は26.3%です。

新潟中東地区

山崎排水路は令和3年度からの繰越工事と本年度工事の合計延長67mを実施しました。山二ツ排水路は3年度からの繰越工事延長147mを実施しました。大形東部用水路は3年度からの繰越工事延長289mを実施しました。大形用水路の管更生工事延長49mは5年度に繰越しました。事業進捗率は40.6%です。

②基幹水利施設ストックマネジメント事業

亀田郷地区

本所排水路は、令和3年度からの繰越工事と本年度工事の合計延長126mを実施しました。事業進捗率は71.3%です。

③湛水防除事業

新潟東部地区

本所排水機場は、令和3年度からの繰越工事である1号主ポンプ据付工事と本年度工事の2号主ポンプ撤去・運搬工事を実施しました。事業進捗率は17.4%です。

④経営体育成基盤整備事業

小杉（I期）地区

は場整備事業が円滑に進むよう工事計画と換地計画の整合性を図るために必要な換地計画原案の作成並びに大正堀用水路の管路化工事を延長100mを実施しました。事業進捗率は41.3%です。

令和4年度 団体営事業等の実施状況

区分	事業名	地区名	施設	工事内容	事業量	事業費 (千円)	備考	
補助	国営造成施設管理体制整備促進事業（管理体制整備型） 【補助率 国50%、土改50%】	阿賀野川左岸	大石排水路	水質浄化用ポンプ分解整備	1.0式	17,444	R4	
	計							17,444
	基幹水利施設ストックマネジメント事業 【補助率 国50%、県25%、市10%、土改15%】	両川揚水機場	両川揚水機場		1,2号電動機分解整備、補機類整備	1.0式	12,046	R2~R5
		早通排水路1期 他2地区	早通排水路、清五郎上流排水路、大淵排水路（上流部）		測量・設計業務委託	1.0式	22,855	R4~R7
	計						34,901	
	農業基盤整備促進事業 【国定額助成 区画拡大4万円/10a、暗渠排水13万円/10a】	亀田郷第5	簡易ほ場整備		区画拡大 暗渠排水	A=5.43ha A=1.20ha	7,942	R3~R4
		計						7,942
	農業経営高度化支援事業 【補助率 国50%、土改50%】	小杉	予定地区		各委員会経費他	1.0式	2,721	R3~R11
		計						
	地域農業水利施設ストックマネジメント事業（保全計画策定） 【補助率 国100%】	亀田郷第10	用水路5路線、排水路3路線		機能診断・保全計画策定	1.0式	14,832	R4
計						14,832		
水利施設等保全高度化事業（実施計画策定） 【補助率 国100%】	上早通	支線用排水路		調査・設計	1.0式	2,018	R4	
	計							2,018
県単農業農村整備事業（農地防災） 【補助率 県40%、土改60%】	二本木排水機場	二本木排水機場		1号エンジン分解整備	1.0式	13,208	R4	
	計							13,208
土地改良施設維持管理適正化事業 【補助率 国30%、県30%、土改40%】	-	蔵岡揚水機場		バイパス弁分解整備	1.0式	3,010	R4	
		山二ツ第3ポンプ場		水中ポンプ分解整備	1.0式	8,518		
		計						11,528
維持管理	共通工事		共通路線	施設整備・管理	1.0式	86,247	R4	
	各区工事		1区~9区各区路線	施設整備・管理	1.0式	24,290		
	浄化用水導入事業		大石排水路水質浄化ポンプ	電気代、年次点検	1.0式	314		
	環境用水利活用事業		環境用水通水路線	用水管理・啓発普及	1.0式	3,005		
	亀田郷発電事業		小松堀・松山 太陽光発電施設	維持管理費・建設費償還	1.0式	35,016		
受託	受託事業名	委託者	事業の内容			事業費(千円)	期間	
	鳥屋野潟・栗ノ木川浄化対策	新潟県	(鳥屋野潟・栗ノ木川)水質浄化のための竹尾機場及び本所河川ゲートの運転操作			21,540	4月~3月	
	管理体制整備推進活動	新潟県	管理体制整備の推進活動（広報・啓発等）			85	6月~3月	
	親松排水機場運転管理	新潟県	親松排水機場の運転操作・保守点検・除塵作業			61,400	4月~3月	
	本所・蔵岡排水機場運転管理	新潟市	本所・蔵岡排水機場の運転管理			15,902	4月~3月	
	用水路移設補償工事	新潟市	市道整備に係る用水路移設補償工事			167,610	5月~3月	
	多面的機能支払交付金支援業務	活動組織 広域活動組織	多面的機能支払交付金に係る報告書類等の確認・作成・提出などの事務支援業務			17,089	4月~3月	
	換地業務一部委託	新潟県土地改良事業団体連合会	県営経営体育成基盤整備小杉地区 換地業務一部委託			12,430	6月~3月	

令和4年度 県営事業の実施状況

区分	事業名	地区名	施設	工事内容	事業量	事業費 (千円)	備考
県営	地盤沈下対策事業	新潟南部8期 【補助率 国55%、県39%、市6%】	阿賀幹線用水路	付帯工、用地買収補償	付帯工事はR5へ 繰越	125,040	H21~R5
		亀田郷阿賀 【補助率 国55%、県34%、市11%】	阿賀用水路	用水路工等	L=104m R3繰越分：50m R4予算分：54m	44,000	H28~R7
			山崎排水路	排水路工	L=69m R3繰越分：42m R4予算分：27m	22,260	H30~R8
		新潟中東 【補助率 国55%、県34%、市11%】	山二ツ排水路	排水路工	L=147m R3繰越分		
			大形東部用水路	用水路工	L=289m R3繰越分		
		大形用水路	用水路工	管更生工事延長 49mはR5へ繰越			
	基幹水利施設ストックマネジメント事業 【補助率 国50%、県25%、市10%、土改15%】	亀田郷	本所排水路	排水路工	L=126m R3繰越分：106m R4予算分：20m	52,000	H26~R7
湛水防除事業 【補助率 国55%、県37%、市8%】	新潟東部	本所排水機場	1号ポンプ据付工	1.0式（R3繰越分）	251,197	R2~R10	
			2号ポンプ撤去・運搬工	1.0式（R4予算分）			
経営体育成基盤整備事業 【補助率 国50%、県30%、市10%、地元10%】	小杉（I期）	-	換地計画原案作成 大正堀用水路管路化工事	1.0式 L=100m	60,000	R3~R11	

令和5年度 臨時総代会開催報告

令和5年7月14日亀田郷土地改良区大ホールにおいて、令和5年度第1回臨時総代会が開催されました。冒頭に杉本理事長より開会挨拶の後、議長に青木義夫総代（鳥屋野）、副議長に小野昌平総代（大江山）を選出、令和4年度決算報告ほか4議案について審議いただき、提出された全議案について原案どおり議決、承認されました。

令和5年度 第1回臨時総代会（令和5年7月14日）

付議事項

- 認第1号 専決処分の承認について
- 議第1号 会計細則の一部改正について
- 認第2号 令和4年度事業報告書および決算財務諸表の承認について
- 報第1号 監査報告について
- 議第2号 令和5年度収支補正予算案について



総代・理事総選挙

総代の任期満了（令和6年1月11日）に伴う総代総選挙を実施します。主な日程および定数は次のとおりです。
また、役員（理事）の任期満了（令和6年1月31日）に伴う理事総選挙を実施します。主な日程および定数は次のとおりです。

総代選挙日程

日 程		事 項
令和5年	11月27日（月）	選挙・投票・開票管理者 ならびに各立会人の決定（理事会）
	12月7日（水）	選挙公告
	12月7日（水） ～8日（木）	立候補受付
	12月11日（月）	候補者公告
	12月17日（日）	総代総選挙、当選通知、当選人公告
	12月19日（火）	当選人確定公告
令和6年	1月12日（金）	新総代就任

総代定数

選挙区	定 数
第一選挙区（横越）	7
第二選挙区（大江山）	6
第三選挙区（亀田）	6
第四選挙区（両川）	4
第五選挙区（曾野木）	5
第六選挙区（鳥屋野）	2
第七選挙区（山潟・石山）	6
第八選挙区（大形）	4
計	40

理事選挙日程

日 程		事 項
令和6年	1月15日（月）	選挙・投票・開票管理者 ならびに各立会人の決定（理事会）
	1月16日（火）	選挙公告
	1月16日（火） ～17日（水）	立候補受付
	1月18日（木）	候補者公告
	1月24日（水）	理事総選挙、当選通知、当選人公告
	2月1日（木）	当選人確定公告
		新理事就任（正副理事長互選・部会構成等）

理事定数

選挙区	定 数
第一被選挙区（横越）	1
第二被選挙区（大江山）	1
第三被選挙区（亀田）	1
第四被選挙区（両川）	1
第五被選挙区（曾野木）	1
第六被選挙区（鳥屋野）	1
第七被選挙区（山潟）	1
第八被選挙区（石山）	1
第九被選挙区（大形）	1
計	9

令和5年度 組合費

令書発行 10 月 5 日
納 期 10 月 20 日

- ・現金納入の場合は10月20日までに納めてください。
- ・口座振替の場合は10月20日に引き落とされます。

未納賦課金の対応について

賦課金の納付は土地改良法に定められた組合員の義務にあたります。賦課金の滞納は国税徴収法に基づく滞納処分の対象となります。督促状や催告状を発送してもなお支払いが無い場合、支払いの意思がないと判断し、財産の差し押さえを行う事になります。

経済的理由による場合は分割納入の相談もお受けいたしますので下記へご連絡ください。

・総務課会計係 3 8 1 - 2 1 3 1 ・地域課地域係 3 8 1 - 7 5 8 6

令和5年度賦課額 (10a当たり)

区 分	摘要		計 (円)	備 考
	一般会計 (円)			
	共通費	各区費		
第1区（横越）	11,500	500	12,000	畑(10a)については定款第25条により田の100分の25の額【(共通2,875円、各区(第1・2・5区は125円/4区は75円)】
第2区（大江山）	11,500	500	12,000	
第3区（亀田）	11,500		11,500	
第4区（両川）	11,500	300	11,800	
第5区（曾野木）	11,500	500	12,000	
第6区（鳥屋野）	11,500		11,500	
第7区（山潟）	11,500		11,500	
第8区（石山）	11,500		11,500	
第9区（大形）	11,500		11,500	

土地改良区からのお願い

組合員資格得喪通知について

当土地改良区の土地原簿は、組合員の皆さまからの届出によって更新されます。農地の権利移動（売買、交換、賃貸借等）・組合員が亡くなられたとき・農業者年金を受給しようとするとき（経営移譲）・組合員の住所を変更したときは、速やかに「組合員資格得喪通知書」を提出してください。

農地の転用（地区除外）について

農地転用等により地区除外する場合は、土地改良法による決済が義務付けられています。農地転用される方は、速やかに「農地転用等の通知および地区除外申請書」を提出し、決済金のご負担をお願いします。

◆ 決済金とは

- ・区域内における農地を宅地や公共事業用地（道路、水路等）など農地以外の用途に転用されますと当該受益面積が減少し、償還金や将来の維持管理費を残された農地の組合員が負担することになり、その過重負担を招くことのないように農地を転用するとき土地改良法（第42条第2項）に基づき一定額を納めていただくものです。
- ・決済金の算定にあたっては、毎事業年度のはじめに次年度以降の債務額、県営事業分担金、団体営事業負担金のほか将来の維持管理費や事務費なども組み入れて算定し、理事会において決済金の額を決定しています。
- ・令和5年度の農地転用に伴う決済金は、次のとおりとなります。

田 624,000円（10a当たり）
畑 156,000円（10a当たり）
地目変更（田から畑）
468,000円（10a当たり）

他目的使用について

当土地改良区が管理する農道や水路を農業以外の目的で使用する場合、当土地改良区の許可が必要となりますので、速やかに「土地改良財産他目的使用申請書」をご提出ください。

使用期間は最大で5年間です。引き続き使用する場合は更新手続きが必要です。

無断で使用している場合、直ちに撤去命令を発し、原形に復するため復旧工事等の費用をご負担いただきます。

なお、広告看板は許可いたしません。

他目的使用に伴う納入額は次のとおりとなります。

1. 使用料金（5年分）

- ① 乗入れ（橋など） 1㎡当たり 7,200円／5年間
- ② 浄化槽排水 1人槽当たり 1,800円／5年間
- ③ ガス管・上下水道管 家庭引込 免除

2. 消費税（現行10%）

手数料について

当土地改良区の許可書、同意書、意見書又は証明書その他これに類する文書を交付する場合は、手数料1,000円と消費税（現行10%）を納入いただきます。

賦課内訳書の確認について

賦課令書の配布に併せて賦課内訳書もお送りしております。今一度、現在賦課されている土地をご確認いただきますようお願い申し上げます。

何かお気付きの点やご不明な点等ございましたら、当土地改良区にお問い合わせください。

ご指摘の点につきましては、実地調査し、所定の手続きを行った上で処理させていただきます。

申請様式のダウンロードについて

当土地改良区への申請や届出等の様式がホームページからダウンロードできます。

形式はExcel（エクセル）とWord（ワード）をご用意しましたのでご利用ください。

なお、ご提出いただく際は、関係図面や関係資料の添付を要しますので、ご不明な点はお問い合わせください。

ホームページアドレスは次のとおりです。

<http://www.kamedagou.jp/download/>

組合員資格の耕作者への変更について

今後、高齢化による離農や農地の利用集積の進展に伴い、土地持ち非農家の増加が見込まれる中で、土地改良区が施設の維持管理、更新等を的確に行っていくためには、耕作者の意見が適切に反映されるような事業運営を確立していくことが必要となります。そのため、土地所有者から耕作者への組合員資格変更を円滑に進めるためにも、当土地改良区では、原則として耕作者を組合員とするべく啓発を進めてまいります。ただし、土地所有者が組合員になれないというわけではありませんので、土地所有者と耕作者の間で話し合っていたいただき、いずれかとなるようご協力をお願いいたします。

灯油の流出事故防止について

一年を通して用水路・排水路への油の流出事故が絶えません。消防署や警察署から農家の皆さまへ啓発をお願いされております。

油類の流出は火災の危険性だけではなく周辺の自然環境にも深刻な影響を与えかねません。

万が一農地にまで汚染が広がってしまいますと、作付け補償や土壌改良などその補償は計りしれません。

今一度、身の回りの屋外・屋内の貯蔵施設をご確認いただきますようお願いいたします。

農家の皆さまにお願いしたいこと

- ①ホームタンクからポリタンクへの小分け中は、絶対にその場から離れない。
- ②小分け後は、しっかりとバルブを閉めたことを確認する。
- ③ビニールハウスや作業小屋への配管に異常がないか確認する。
- ④除雪や草刈り作業によってバルブや配管を痛めないように注意する。

道路、用排水路の地先管理を徹底して下さい！

組合員の所有及び耕作する農地に面する水路脇・道路端・畦・中畦等の除草、用排水路の泥上げを地権者若しくは耕作の方が**地先管理**する事となっておりますので、周囲の迷惑とならないよう日頃から管理を心がけてください。尚、連絡をしても管理がされない場所につきましては、分区分業者等で作業を行い、掛かった費用につきましては後日請求させて頂くこととなります。

地先管理をして頂く上で不明な点がございましたら、地先の分区分長または亀田郷土地改良区地域課に相談し管理して頂くようよろしくお願い致します。

***地先管理の範囲とは** 耕作する農地に面した用水路・排水路・畦・道路です。



亀田郷一斉清掃の開催

去る6月4日(日)午前9時から「亀田郷一斉清掃」が実施されました。

5年度の清掃活動は、新型コロナウイルス感染症が5月8日に5類感染症に位置付けられた事により、コロナ以前と同様の作業を行うことが出来ました。当日は農家の方、各工区・分区分の役員、東日本高速道路(株)、亀田郷建設業協会、(株)新潟放送など主催・参加団体・協力団体の皆さん1,066人が全郷にわたり19班に分かれ、高速道路沿線や水路、農道のゴミ拾いを行いました。

収集されたゴミは、一般ゴミが3.4トン(うち可燃ゴミ2.3トン、不燃ゴミ1.1トン)、粗大ゴミがタイヤ104本、テレビ7台、冷蔵庫7台、自転車6台など処理費に40万円を要しました。これを新潟市、東日本高速道路(株)、(株)新潟放送と土地改良区の4者で負担しました。

不法投棄のない地域を目指すべく地域住民の皆さま、そして引き続き組合員皆さまのご協力をお願いします。参加された皆さま、大変お疲れ様でした。この紙面を借りてお礼を申し上げます。ありがとうございました。



佐野藤三郎生誕100年記念事業『亀田郷農業・未来プロジェクト』

(1面から続く)当日は、北陸農政局・新潟県・新潟市・農協・県土連からの来賓、土地改良区役員総代分区分長など総勢164名の皆様から参加いただきました。

杉本理事長が開会あいさつで、米の作付けを減らして小麦に転換すれば農家所得が上がり、後継者が確保される。それには大区画圃場の整備が急がれると問題提起しました。

基調講演は、新潟大学伊藤名誉教授から佐野藤三郎さんの足跡とこれからの亀田郷農業への期待、農林水産省北陸農政局新潟県拠点の福井地方参事官は、いま進められている「食料・農業・農村基本法の見直し」から見た小麦の国産化の推進、同じく北陸農政局信濃川水系土地改良調査管理事務所の福田所長は、持続可能な経営体を育成するため農地の集積に加え継続的に集約化を進めて行くことが必要と話がありました。



その後6名の方から亀田郷農業への提言を頂きました。

個別経営で稲作を大規模に展開する大江山区の池田総代は、農業は命を守る魅力ある産業で、次の世代に託せる産業にしたい。農事組合法人カミハヤの鷺尾代表理事からは、今年初めて小麦を作付けしたが、米に比べ水回りも無いため作業が楽で、新潟市平均を大きく上回る10アール当たり416キログラムの収穫があった。売上増とコストダウンには、地域一丸となった中間管理機構の利用と基盤整備が必要。丸榮製粉株式会社大谷取締役部長は、県内の小麦生産は昨年150トン、今年は300トン強になる。地域の気候に合った品種があればさらに生産量は増える。新潟市三阪農林水産部長は、物流2024年問題から見た亀田郷の優位性を生かして、土地利用型農業に合った麦・大豆・園芸に情熱を持って挑戦し、次世代に繋ぐために地区で検討いただきたい。新潟県窪田農林水産部長は多様な人材が夢を持って就農・就業できる経営体の育成と地域づくりにソフトハード面で支援していきたい。最後に新潟県登り農地部長からは、今後の基幹的農業従事者の年齢構成を問題視している。対応は若い人に入ってもらうことと少ない人数でやれる体制を作ること。農地が点在してはコストが下がらない。中間管理機構を利用することで集約化が進み、稲作労働の27パーセントを占める水管理をスマートフォンで操作する自動給水栓設置で大幅に削減できる。とそれぞれの皆様から今後の亀田郷農業に対する貴重な意見を頂きました。



最後に田中副理事長が、本日のお礼と皆さんの提言を生かしながら亀田郷農業を前進させていきたいと述べられシンポジウムは閉会しました。

その後の意見交換会では、缶ビール片手に地元の枝豆、トウモロコシ、キュウリ・茄子漬け、トマトで来賓の皆様と参加者が意見を交わし、有意義な時間となりました。

短 信

- 4月 20日 監事会
- 〃 月例監査
- 24日 事業部会
- 26日 水利調整委員会
- 5月 18日 総務部会
- 〃 理事会
- 24日 水利調整委員会
- 30日 親松排水機場運営委員会
- 〃 管内事業説明会
- 6月 7日 事業部会
- 16日 工区長会議
- 19日 総務部会
- 21日 理事会

- 23日 監事会
- 〃 月例監査
- 28日 水利調整委員会
- 〃 監事会(決算)
- 30日 工事入札
- 7月 5日 理事会
- 14日 臨時総代会(決算)
- 25日~27日 中東蒲原土地改良協議会
- 視察研修(京都)
- 28日 水利調整委員会
- 31日 工区長会議
- 8月 1日 佐野藤三郎生誕100年記念事業
- 亀田郷農業・未来プロジェクト

- 7日 工事入札
- 9日~10日 新潟市土地基盤整備促進協議会
- 北陸農政局提案要望
- 18日 水利調整委員会
- 24日 月例監査
- 25日 環境水利活用促進部会
- 30日 新潟市土地基盤整備促進協議会
- 農林水産省・財務省提案要望
- 9月 7日 花角新潟県知事 亀田郷視察
- 7日~8日 職員研修旅行(北海道)
- 25日 理事会